

令和5年10月16日

関係者各位

始良市長 湯元 敏浩

回 答 書

始良市新学校給食センター整備アドバイザー業務委託に関する質問について、次のとおり回答します。

番号	書類名称 (項)	質問事項	回答
1	実施要領3(8) 2項	管理技術者の類似業務の実績について、国や県、国立大学法人、独立行政法人、国の研究開発機関が発注した公共施設等の整備等に係るPFI手法によるアドバイザー業務を含めてもよろしいでしょうか。	実施要領3(8)アの管理技術者の実績については、国、県又はこれらに類する団体も含めることとします。なお、管理技術者の実績は、同種業務を市町村が発注した学校給食センターとし、類似業務をその他の公共施設等とします。
2	実施要領8(3) 4項	参加表明書に係る提出書類について、A4版フラットファイルでの提出とありますが、表紙、背表紙には何も記載しないことでよろしいでしょうか。記載すべき内容があればご教示ください。	参加表明書提出用のフラットファイルの表紙等への記載については、特に規定はございません。
3	様式第3号	学校給食センターの整備に係るアドバイザー業務の実績について、同一の業務で「入札公告に係る書類作成支援」と「事業者選定・契約締結支援」の2業務に分かれている実績があります。こちらの場合、両方の実績を記載する	同一業務で契約が2つに分かれている場合については、お見込みのとおり、どちらも記載してください。

		ことよろしいでしょうか。	
4	様式第3号、 4号	「証明書類」とありますが、こちらには実績を証明する書類名(TECRIS、契約書等)を明記すればよろしいでしょうか。	お見込みのとおり。
5	実施要領8(4) 4項	「管理技術者として従事したことが確認できる資料」とありますが、TECRISの写しでよろしいでしょうか。	お見込みのとおり。
6	実施要領2(5) 1項	「令和5年度の契約限度額は、8,184,000円」とありますが、令和5年11月下旬には令和5年度の契約を行い、令和6年度分の契約は令和6年度末に行われるとの理解でよろしいでしょうか。	令和5年11月下旬に締結を予定している当該業務の契約については、令和7年3月31日までを業務期間として一括で契約するものです。

※ 本件に関する再質問の受け付けは行いません。また、電話等での個別の回答もいたしません。

**事務局**

始良市 教育部 保健体育課 学校給食係 坂元

TEL:0995-62-2111(231) FAX:0995-62-1552

E-mail:kyushoku@city.aira.lg.jp